

## 令和2年6月県議会定例会提出議案

### 知 事 説 明 要 旨（抜粋）

新県立体育館につきましては、鋭意、実施設計を進めているところではありますが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響を受け、本県と、東京都内に事務所を有する設計業者との間で本年3月下旬以降、対面による協議が進まず、また設計業者と関連業者間の打合せも十分に行えない等、設計業務が円滑に実施できない状況が続いております。

現在の進捗状況及び、仮に第2波、第3波と新型コロナウイルス感染症が発生した場合には、円滑な設計業務に一層支障が出てくることも懸念され、全体の建設工事にも影響が生じることとなることを踏まえれば、目標としていた新県立体育館の令和5年度の開設は、令和6年度にならざるを得ない状況となっております。

これまでの見込みより遅れが生じることは誠に残念ではありますが、現状をご理解いただきたいと思います。

私といたしましては、引き続き、県議会をはじめ、各方面の御意見を承りながら、機能性や利便性の確保、また、工事費の遵守等について、十分意を用いた設計を進め、県民の皆様の待ち望む新県立体育館が、利用しやすく魅力ある施設となるよう、全力で取り組んでまいります。